

クラブ連盟役員補助制度 13年度適応要望額

作成日:2014/5/14
 文責:13年度クラブ連盟会長 椽谷枝利香

氏名:役職	所属サークル	総会出席回数 (全14回) ※毎月の総会と臨時も含む	事前MTG回数 (全14回)	出席合計 回数 (全28回) 【a】	執行額 ※13年度の出席 1回あたり715円
椽谷枝利香:会長	京都瓜生山舞子連中	12	14	26	¥18,590
吉積愛:副会長	うたぶ	12	14	26	¥18,590
郡司梨穂:書記	長唄三味線丈山会	12	14	26	¥18,590
田中文菜:会計	古美術研究会りっかりっか	不可	不可	不可	ペナルティ

上乗せ分合計

京都瓜生山舞子連中	¥324,840
うたぶ	¥71,509
長唄三味線丈山会	¥270,925

備考

- * 役員の活動具合により補助金の執行額が所属サークルに上乗せされる。
- * 役員補助金上限額:20,000円。
- * 算出方法:1回の出席あたりの金額(20000÷全総会・MTG出席の合計数)×【a】
- * 役員MTG連続5回欠席の場合:役員補助金が執行不可となり、さらに所属サークルにペナルティ5%付加。